

広聴特別委員会記録

令和3年5月20日

【開催日】 令和3年5月20日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時53分～午後2時15分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議会報告会について
- 2 モニター意見について
- 3 モニターとの意見交換会について
- 4 その他

午後1時53分 開会

吉永美子委員長 皆様お疲れさまでございます。ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。お手元の次第に付議事項がありますが、これにより委員会を行います。まず、議会報告会についてです。6月議会の報告会については、通常、6月議会の初日にどうするかを決定していましたが、昨年の6月議会の初日は6月10日でしたので、本日よりも20日も後でした。また、現在、緊急事態宣言が出ておりますが、その期間は5月

31日までとなっています。そこで、先日、各常任委員会の委員長と新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長に了承を得ましたが、6月2日の代表質問が終わった後に委員会を開き、6月議会の議会報告会をどうするか決定したいと思っています。皆様の御了解を是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川知司委員 6月2日に決定と言われましたが、高齢者への新型コロナウイルスのワクチン接種が7月末に完了する見込みになっております。議会カフェを7月中に開く予定であれば、早くから中止しておかないと、市民からいろいろ聞かれます。私は、中止にしたほうが良いと思います。中止を今決めたほうが良いんじゃないかと思えます。

吉永美子委員長 これまでの状況を鑑み、現在のところ、開催日は7月末から8月のお盆に入るまでの間を考えています。山陽小野田市では、7月末までに高齢者への2回目のワクチン接種が終わる予定ですので、例えば8月頭からお盆前までの間に開催すれば良いと思っています。今までもお盆までには必ず終わらせておりましたので、そういう形で考えています。

奥良秀委員 高齢者へのワクチン接種の話がありましたが、若い人にも議会報告会に是非参加していただきたいという流れがある中で、若い人へのワクチン接種は未定で議会説明会を開催することは難しいと思います。ワクチンを打ってからのほうが安全なのかなと思いますので、今日でなくてもいいですが、議会報告会を行うかどうか決めたほうがよいと思います。今の状況ではちょっと難しいんじゃないかなと私は思います。

吉永美子委員長 おっしゃられることは、よく分かっています。先ほど言いましたように、昨年度の日程を考えますと、6月議会の初日が20日早いということになっておりますので、議会初日ではなく、6月2日に決定をするかしないかを決めたいと思っていますが、それでよろしいでしょ

うか。

長谷川知司委員 6月2日と今日とで何がどう違うかはわかりません。あえてこれ以上は言いません。皆さんの判断に任せます。

吉永美子委員長 6月2日と今日では何が違うかと申しますと、先ほど言いましたように議会報告会の開催が厳しいというのはよく分かっていますが、緊急事態宣言後のことを今決めるのは少し早いのではないかと考え、6月2日に決定をしたいと申し上げているところです。6月2日の状況が今とそんなに変わるということはないかもしれませんが、本日決めるのは早過ぎる、また、事実として昨年度よりも20日早いということです。

中村博行委員 6月2日に決定するというところに異存はありません。しかし、4年前の議会報告会をいつ行ったかも大事だと思うんですよ。市議会議員の選挙がある場合には9月議会の開始が早いんです。そうすると、先ほど委員長は8月のお盆までに終わると言われましたが、終わった後に報告書を書くなどの処理が当然ありますよね。4年前にそれを行っているかというデータも必要になってくるのではないかと思います。

吉永美子委員長 おっしゃるとおりです。4年前の実施状況等を確認した上で6月2日に再度お諮りいたします。ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、モニター意見についてですが、皆様のお手元に資料が配付されていると思います。3月29日に頂いた下瀬さんからの意見につきましては、どこの委員会が所管するかを決める部分がありますので読み上げます。「議会モニターからの意見、1・3月の議会運営委員会を傍聴して、申し合わせ事項について、2月22日から始まった3月定例議会の一般質問終了後、3月9日に開かれた議会運営委員会で3月2日に提出された陳情書が付議事件とされたとき、それに関して山陽小野田市議会「申し合わせ事項」との関わりで議論が出されましたが、急施を要する議長判断や先例があるとの理由で、そのまま正式議題とさ

れました。「申合せ事項」に関しては冒頭「議会は、地方自治法をはじめ、委員会条例や会議規則等の法令等を基本として運営されるが、議会運営等の詳細については規定されていない。それらを補完するものとして、法令等に明記されていない事項及び解釈、運用について、山陽小野田市議会が決定し、了承したもの」と規定されています。山陽小野田市議会の申合せ事項115では、「請願及び陳情等は、原則として定例会に関する議運開催日の前日までに受理したものを当該定例会において処理する」と書かれています。(1)先例を作ると、申合せ事項は消滅する。「申合せ事項」とは、山陽小野田市議会の議会運営上の基本ルールとして、全議員が一致して承認・決定し、明文化した約束事です。この「申合せ事項」に先例を作ってしまうと、その時点で、この「申合せ事項」は消滅してしまい、意味をなさなくなるものだという理解されて、このような対応をされたのでしょうか。(2)申合せ事項の変更手続は可能だった。申合せ事項は全員協議会で全議員の一致した承認があれば、直ちに変更は可能です。なぜそれをせずに、「先例」なるものを持ち出して、「申合せ事項」を無視する対応されたのでしょうか。(3)「先例」の内容を具体的に検討されたのでしょうか。もし仮に「先例」なるものがあつたとして、今回の陳情書等の取扱いの内容に即して、「先例」が具体的に検討された結果ではなかったのではありませんか。(4)議長が「急施を要する」は通用しない。議長が急施を要すると判断すれば、「申合せ事項」が無視できるなど、とんでもありません。全議員が承認した議会運営上のルールを、まず議長は尊重する義務があるのではありませんか。(5)「申合せ事項」を廃止し、「規定」にしては。「申合せ事項」とは、あくまで議員間の合意事項による紳士協定にすぎません。12年前、私は改選後の初議会で「私は合意していない」と「申合せ事項」に異議を唱えました。また「先例」を理由に勝手に変更が可能な曖昧な「申合せ事項」ではなく、一般市民にも議会のルールとして可視化され、直接変更が求められる議会の内部規定として、明文化したほうがスッキリするのではありませんか。2. 3月議会を傍聴して。〈特別委員会が一般会計予算の審査を行う疑問〉山陽小野田市議会には、現

在、幾つかの特別委員会が作られています。特別委員会とは、特定の事件を扱う「特別」な委員会であり、特定事件がなくなれば当然のこととして、役割を終えて消滅する委員会でもあります。（１）一般会計予算の審査を、なぜ二つの特別委員会（分科会）が審査。一般会計予算の審査は、一般会計予算決算常任委員会を行います。山陽小野田市議会では、各常任委員会が分科会として、所管部分の各パートを担当して審査することになります。しかし、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」と「山口東京理科大学調査特別委員会」は、特別委員会であるにもかかわらず、分科会として一般会計予算の審査を行っています。本来、常任委員会が受け持つべき一般会計予算の審査を、特定事件を扱う特別委員会の、それも同じ議員が委員長を務める特別委員会が、分科会といえども一般会計予算の審査を行うことの是非について、議論をしていただきたいと思います。」とあります。まず１番目ですが、担当委員会をどこにしましょうか。御意見をください。

長谷川知司委員 議会運営委員会がいいと思います。

吉永美子委員長 ２点目も議会運営委員会よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）皆様よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、決定いたしますので、議会運営委員会です。次の令和２年１２月３日付けから１月２８日付けまでのものです。これは議会の考えと対応ということで、それぞれ議会運営委員会から回答いただいていますので、ここで決定したいと思います。まず、１２月３日付けの藤永さんからの御意見で、「１． １１月２６日の議会運営委員会を拝聴して思ったこと」、「２． 市議会や各種委員会について」、「３． 議会等の質問時間について」ということでもあります。これの考えと対応です。１に対しては、「前文に規定しています。また、前文を具現化する内容を条文に含んでいます。第９条で指す政策討論会は、会派にあっては会派代表者が、会派に属さないものにあつてはその者が議長に議題を申し入れて実施されるもので、本会議や委員会での討議とは違うものです。

政策討論会の趣旨である政策立案や政策提言を推進するためには共通認識が必要と考えます。」。2に対しては、「議会運営委員会の趣旨上、議長の諮問事項を審議することが主であり、公開することが執行機関に対して緊張感を放棄していることにはならないと考えます。」。3に対しては、「現在、アの方法で運用しています。」という答えを議会運営委員会から頂いています。これでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これを正式なものとしします。次に令和2年12月10日付けの樋口さんからの御意見です。これについての議会の考えと対応ですが、「議会人とは組織の中の一人のことであり、議員とは個人一人のことであると考えます。」という答えを議会運営委員会から頂いています。これでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これを正式なものとしします。次の令和3年1月26日付けの御意見についてです。「1. 一般質問時のマスク適用除外について」の考えと対応は、「コロナ対策は重要と考え、マスク着用は維持したいと考えます。マスク着用とした場合でも、相手に聞き取りやすいように、はっきり発言するように気を付けていきます。」と、「2. 政策討論会の開催について」の考えと対応は、「最近、政策討論会を行っていません。今のままでは政策立案に至らないため、どのような方法があるか考えていきます。」と、「3. 会派の意味について」の考えと対応は、「会派は、政策を中心に同一の理念を共有して、政策立案及び政策提言に資するものです。掲載については、貴重な御意見として承ります。」とありますが、これらについてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これを正式なものとしします。次の1月26日付けの「広聴委員会を見て」ですが、これは広聴特別委員会の所管で、先日確認しましたのでよろしいですね。次の「モニター意見の配布について」につきましても確認しています。これでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、モニターからの意見は終わります。次にモニターとの意見交換会についてということで、これを行うかどうかというところを含めて、市議会議員選挙があるので、市議会モニターの任期は6月末としていますね。ですので、行うとしたら、6月末から7月の頭に行くことになるわけですが、どういたします

か。基本的には意見交換会をしますということにはしていますが、この状況で行ってよいか判断がなかなか難しいです。

宮本政志委員 以前、市議会モニターのアンケートを取っていますよね。それで貴重な意見がたくさん出ていますが、そのアンケートと今回の意見交換会とは全く別物ですか、それともアンケートの意見を参考に意見交換会を行っていいかということでしょうか。

吉永美子委員長 アンケートを提出していただいた方の中で、自由記述欄を書いている方、書いていない方、又はアンケートそのものを提出していない方等様々なので、その意見を中心に意見交換を行うということは考えていません。頂いた意見についての話題は出てくるかもしれませんが、中心にどうこうという議論するのではなく、初めて市議会モニターになった方等もいらっしゃるので、アンケートを全く無視という意味ではなく、アンケートを中心にとすることは考えていません。

宮本政志委員 コロナ禍の現状で、大人数の意見交換会を行うことに関しては疑問を持ちますが、議会運営に関する御意見はすごく貴重なので、委員を分散し、その回数を分けて、少人数で意見交換会を行っていきべきだと思います。中止にはいけないと思います。

吉永美子委員長 開催するべきという意見でしたが、ほかの方はいかがですか。

長谷川知司委員 意見交換会を行うとしているので、貴重な意見はできれば聞きたいと思います。そのためには、どのようにしたら意見交換会ができるかについて、様々な方法を検討すべきだと思います。これも併せて6月2日に決定されたらどうかと思います。

吉永美子委員長 分散等の工夫をする必要はありますが、開催する方向で進めるということですね。具体的にどうするかは、6月2日に決めたいと思

います。分散させて行うのがいいと思うんですが、逆に皆で集まるべきと思う方がいれば遠慮なく言っていただきたいと思います。では、分散して行ったほうがいいのかというお考えは共通と違ってよろしいですか。

水津治委員 感染対策の一つでもあるし、少人数のほうが意見を出しやすいというのものもあるかなとは思いますが。

吉永美子委員長 ほかの方はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）市議会モニターに意見交換会の日程をお知らせしなければいけないので、副委員長と話をし、6月2日にどのように行おうかの案を皆様にお示ししたいと思います。最後に、実はこの4年間の間にいろいろな意見を頂きました。かなりの部分は議会運営委員会が所管するものですが、広聴特別委員会にも課題として残っているものがありまして、それについては結論を出さないといけないと思います。議会運営委員会が所管するものも含めて残った課題を皆様宛てにメールで送ります。意見交換会を開くということであれば、その前に結論を出しておくべきだと思いますので、これについても2日に議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で広聴特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

午後2時15分 散会

令和3年5月20日

広聴特別委員長 吉永美子